

「^{たから}人が財産」・みんなが創る相模原教育

平成14年2月

- 相模原市教育改革懇談会報告書 -

はじめに

今、国では、中央教育審議会をはじめとした多くの審議会からの答申や教育改革国民会議からの提言・提案などに基づき、ゆとりの中で「生きる力」を育む教育の方向性が打ち出され、その実現に向けた制度の見直しや法律の改正など、教育改革に向けたさまざまな取り組みが進められているところです。

相模原市教育改革懇談会は、こうした国の動向や平成14年度からの新学習指導要領の実施、完全学校週5日制、地方分権の進展など、改革の流れをしっかりと受け止め、21世紀を見据えた本市独自の教育ビジョンを構築するための基本的な考え方や施策の方向性などについて審議し、教育委員会に対し提言を行うことを目的として設置されました。

審議にあたりましては、これまで培ってきた「相模原教育」の特色や長所を継承し、更に発展させることを念頭に、市民の皆様から寄せられた貴重なご意見も参考とさせていただき、今後本市が特に重点を置いて取り組むべき事柄に絞り、改革の方向性を提案することに努めました。

また、その対象は人間形成の上でも特に重要な時期にある幼児、児童、生徒を中心としたすべての子どもとし、家庭・地域・学校・行政が連携を図りながら、それぞれの立場で子どもに関わっていくことを基本としました。

ここに、これまでの審議の成果を報告書として取りまとめ、提言いたします。

今後、本市教育委員会が、教育行政を進めるにあたり、この提言で示した基本的な考え方や施策の方向性などを踏まえ、具体化に向けて努力されることを期待いたします。

平成14年2月

相模原市教育改革懇談会座長 小松郁夫
(国立教育政策研究所研究部長)

目 次

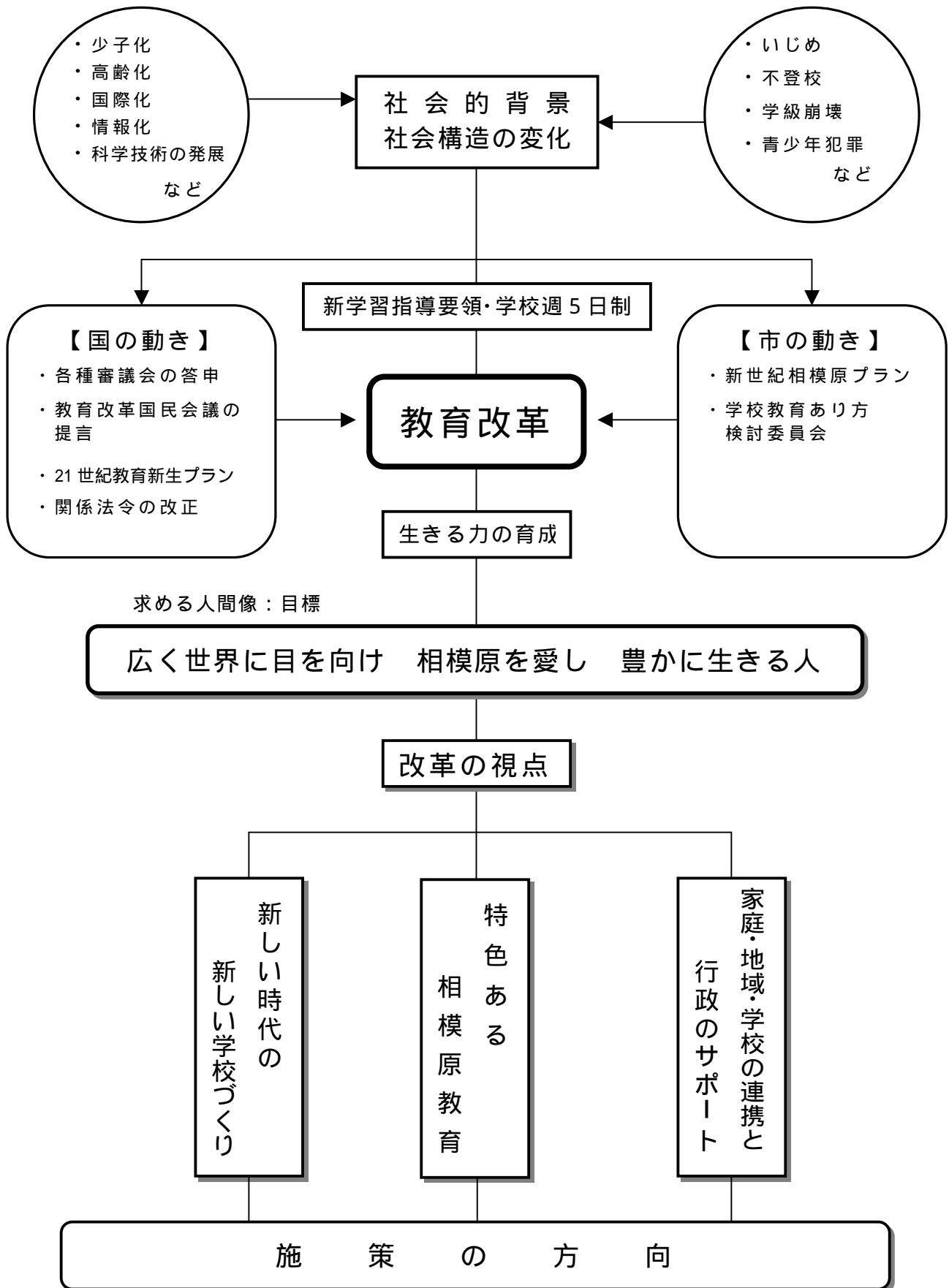
相模原市がめざす教育改革全体像

| | | |
|-----|------------------------------|---|
| 1 | 教育改革の社会的背景 | 1 |
| 2 | 教育改革の動向 | 1 |
| (1) | 国の動き | 1 |
| (2) | 市の動き | 2 |
| 3 | 相模原市がめざす教育 | 3 |
| (1) | 求める人間像：目標 | 3 |
| (2) | 改革の視点 | 4 |
| | 【第1の視点】 新しい時代の新しい学校づくり | 4 |
| | 基礎的・基本的な学習内容の徹底 | 4 |
| | 基礎・基本を定着させる学習指導体制や方法の改善 | 4 |
| | 新しい学びの場の創造 | 5 |
| | 自立心の育成・多様な自主的教育活動の充実 | 5 |
| | 安全でゆとりある学習環境づくりの推進 | 5 |
| | これからの学校経営 | 5 |
| | 学校の自主性・自律性の確立 | 5 |
| | 学校評議員制度などの導入 | 6 |
| | 教員の資質向上 | 6 |
| | 望ましい学校生活の確保 | 6 |
| | 【第2の視点】 特色ある相模原教育 | 6 |
| | フロンティア精神で取り組む相模原教育 | 7 |
| | 国際教育・情報教育の積極的な推進 | 7 |
| | 総合学習センターが果たす | |
| | 教育・学習支援機能の充実 | 7 |
| | 中高一貫校・通学区域の弾力化などの検討 | 8 |
| | 「人が財産 ^{たから} 」の相模原教育 | 8 |

| | |
|-----------------------------|----|
| 循環型教育ボランティア制度の創設 | 8 |
| 【第3の視点】 家庭、地域、学校の連携と行政のサポート | 8 |
| 家庭の役割 | 9 |
| 家庭で日常的にできるふれあいの見直し | 9 |
| 地域の役割 | 9 |
| 健全な遊び場・活動の場づくりと育成体制の確立 | 10 |
| 地域内の企業や商店、諸団体の連携による | |
| 子どもを見守る体制づくり | 10 |
| 学校の役割 | 10 |
| 学校の教育資源の提供 | 10 |
| 地域の教育資源の活用 | 11 |
| 行政のサポート | 11 |
| 「虐待防止ネットワーク」の構築と | |
| 地域協力体制の確立 | 11 |
| 子育てに関する学習の場の充実と相談体制の整備 | 11 |
| 青少年相談センターの機能拡充 | 11 |
| 危機的な問題へのサポート | 11 |
| 参 考 | |
| 1 中間報告に対する市民意見（概要） | 12 |
| 2 相模原市教育改革懇談会委員名簿 | 13 |
| 3 審議経過 | 14 |
| 資 料 | |
| 資料 | 15 |

相模原市がめざす教育改革全体像

幼児、児童、生徒を中心とした、すべての子どものために



1 教育改革の社会的背景

近年、科学技術の発展とともに我が国は少子化、高齢化、情報化、国際化などが急速に進展する中で、戦後一貫して成長、発展を遂げてきた経済活動が長期にわたり停滞し、構造的な社会のシステムを見直す必要性が高まり、その基盤となっている教育の分野においても改革が求められるようになってまいりました。

戦後の教育は、すべての人に平等に教育の機会が保障されるべきとの基本理念のもと、著しい水準の向上が図られ、我が国の発展の原動力となってきました。しかしながら、前述した社会構造の変化などにより、いじめや不登校、青少年犯罪の低年齢化など深刻な問題が生じ、これまでの教育のあり方が問われるようになってまいりました。このことは、相模原市においても同様の状況にあると考えられます。

2 教育改革の動向

(1) 国の動き

国では、平成8年に中央教育審議会の「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」により、完全学校週5日制の下、「ゆとり」の中で「生きる力」を育むことなどを盛り込んだ答申が示され、翌9年に策定された「教育改革プログラム」に基づいた具体的な教育改革に向けた取り組みが展開されております。

このプログラムは、「心の教育を充実する」ことや「個性を伸ばし多様な選択ができる学校制度を実現する」ことなど、4本の柱で構成されており、順次各種審議会の答申などに基づき、関係法令や制度の改正が行われているところです。その一貫として、平成12年12月には教育改革国民会議からの提案があり、更に平成13年1月には、「21世紀教育新生プラン」が示され、より改革の内容が明確になってまいりました。

(2) 市の動き

本市においては、平成 1 1 年に「輝きと愛があふれる人間都市 さがみはら」を都市像とする「相模原市 2 1 世紀総合計画～新世紀さがみはらプラン～」を策定し、平成 1 1 年度から平成 2 2 年度までの 1 2 年間に行う基本的な施策が示されました。

この中で教育の分野では「人間性豊かな子どもを育成します」を目標に、「ゆとりある学校教育の創造」、「青少年の健全育成」を大きな柱とした方針が示され、新たな教育の展開が求められております。

また、平成 1 1 年度に「学校教育あり方検討委員会」が設置され、平成 1 4 年度から実施される新教育課程への対応、学校評議員制度のあり方、教職員の研修のあり方などについて検討されてきました。

3 相模原市がめざす教育

これからの教育は、変化の激しい予測が困難な社会にあって主体的に生きていくための資質や能力、いわゆる「生きる力」を育むことが求められています。

相模原市の教育は、この生きる力を育むことを念頭に、都市像に掲げる「輝きと愛があふれる人間都市 さがみはら」の実現をめざし、「人が^{たから}財産」の考えのもと、本市独自の風土や歴史を基盤とした人間性豊かな子どもを育成する必要があります。

そのためには、子どもの成長に関わるすべての大人や社会が、共通の願いをもって一丸となった取り組みを推進することが大切です。

こうした観点から、教育改革を進めるにあたっては、求心力のある普遍的な目標を掲げたうえで、それぞれが「自立・共生・挑戦」する態度・姿勢をもってその実現に努めることを基本とし、時代の流れを考慮した次のような視点を柱として取り組む必要があると考えます。

- ・新しい時代の新しい学校づくり
- ・特色ある相模原教育
- ・家庭、地域、学校の連携と行政のサポート

(1) 求める人間像：目標

教育改革の推進にあたっては、子どもが将来どのような人になってほしいのか、その人間像を明らかにした明確な目標を持った上で、子どもの成長に関わるすべての人や組織が共通の願いを持って力を結集することが大切であると考え、

「広く世界に目を向け 相模原を愛し 豊かに生きる人」
をめざす姿としました。

この目標には、次のようなさまざまな願いが込められています。

- ・ 思いやりがあり、互いに助け合える人
- ・ 広い視野と柔軟な思考力を持つ人
- ・ 違いを認めあい、個性を尊重できる人
- ・ 郷土を愛し、人のためになる人
- ・ 自ら学び、何事にもチャレンジし、たくましく生きる人
- ・ 人や自然とのふれあいを大切にする人

(2) 改革の視点

【第1の視点】 ……

新しい時代の新しい学校づくり

いつの時代も、子どもにとって学校は学ぶ喜びに満ち、同世代の友達との楽しいふれあいに満ちた場でなければなりません。

21世紀はますます国際化や情報化が進み、よりグローバルな動きの中で変化の激しい予測の困難な社会が想像され、そこで主体的に生きていくための柔軟に対応できる能力が求められます。そのためには、基本的な知識を身につけさせ、その上で創造性豊かな人間を育む新しい学校教育をめざす必要があります。また、その実現のためには、これまで学校が多くのことを抱えすぎてきたという指摘を考慮し、地域や子どもの実態を考え、それぞれの学校が主体性を持ちながら適切な教育を実践していくことが大切です。

基礎的・基本的な学習内容の徹底

これからの学習指導では、人間形成の基礎・基本となる内容を十分に時間をかけ、確実に定着を図ることが求められます。この基礎・基本とは、単に知識や技能をさすのではなく、社会の変化に伴って身につけなければならない資質・能力、思考力、判断力、表現力など生涯を生き抜くための土台となる力としてとらえる必要があります。

【施策の方向】

基礎・基本を定着させる学習指導体制や方法の改善

- ・ ティームティーチング・少人数学習などを積極的に取り入れるため

に、市独自の非常勤制度など人的配備の充実を図る。なお、少人数学級についても検討が必要である。

- ・分かりやすい授業で、基礎・基本の定着が十分保障されるよう授業改善、指導法の研究を更に深める。

新しい学びの場の創造

学校は、子どもにとって楽しい学びの場でなければなりません。そこで、子どもが学ぶことの楽しさや成就感を味わうことができる学習活動や、正義感・倫理観・思いやりの心などの豊かな人間性や社会性を育む教育を推進する必要があります。

【施策の方向】

自立心の育成・多様な自主的教育活動の充実

- ・豊かな心や社会性が身に付くよう学級活動や道徳教育を更に充実させる。
- ・自立心やチャレンジ精神を培うため、自主的な児童会・生徒会活動、部活動を更に充実させる。特に、部活動については、社会教育への移行も視野に入れた検討が必要である。
- ・人権の尊重などの学習活動を通して共生意識や協調心を育む。

安全でゆとりある学習環境づくりの推進

- ・子どもの安全に配慮した危機管理体制の充実を図る。
- ・多様な学習形態に対応した学校施設設備の一層の充実を図る。

これからの学校経営

時代の要請と学校教育における今日的な課題をしっかりと見据え、創意にあふれた教育活動を実践する中で、子どもと教職員がともに躍動する学校づくりをめざす必要があります。

【施策の方向】

学校の自主性・自律性の確立

- ・個性を伸ばし、生きる力を育むために、各学校の実情に応じた特色ある教育課程を編成し、各学校の自主性・主体性を十分発揮するた

めの条件を整備する。

学校評議員制度などの導入

- ・学校が自主性や主体性を持ち、地域や保護者に対して、自校の教育活動に対する理解や協力を求め、学校経営に地域や保護者の意見を反映させると同時に、結果責任と説明責任を果たすようにする。そのために、地域と学校の実情にあった評議員制度や学校の取り組みが正当に評価されるシステムを創設する。

教員の資質向上

- ・教員の資質向上を図るために研修体系を見直し、社会体験・企業研修などを積極的に導入し研修制度の充実を図る。
- ・教員としての日々の教育活動を正しく観る評価のあり方を検討する。

望ましい学校生活の確保

- ・学級崩壊や授業妨害、暴力行為などによって正常な学校生活に支障が生じる場合には、出席停止を含めた毅然とした対応を図るとともに、その児童・生徒に対するケアに十分配慮する。

【第2の視点】 ……

特色ある相模原教育

全国から多くの人が集まり発展してきた相模原市では、各地の文化を積極的に取り入れ、融合させることで、新たな文化が築かれてきました。また、市民の心には、相模野の台地を開拓した先人たちのフロンティア精神が脈々と受け継がれています。こうした歴史や風土を礎にして、学校教育の分野では、昭和55年には特色ある学校づくり事業が開始されるとともに外国人英語指導助手制度が導入されました。そして61年にはコンピュータを学習に活用する事業、62年には外国籍児童に対する日本語巡回指導が開始されるなど、フロンティア精神を持ちながら、時代に先駆けて21世紀の教育の課題に対する取り組みが推進されてきました。それらの地道な積み重ねの結果、近年では全国規模の研究発表大会が開催されるなど、全国に向けて情報を発信しています。

社会教育の分野では、昭和24年に最初の公民館が設置されて以来、現在までに23の地域公民館が整備され、各種の講座や学級、学習会の

開催など住民主体のさまざまな活動を展開し、地域文化の向上やまちづくりに大きく貢献してきました。

今後もこれらの成果を踏まえ、社会の変容を敏感にキャッチしながら、自立・共生・挑戦する教育をめざすとともに、学校教育と社会教育の持つ機能を共有し、新たな教育活動を創造するいわゆる学社融合をめざした「特色ある相模原教育」を推進することが大切です。

フロンティア精神で取り組む相模原教育

激しい変化が予想されるこれからの社会において、子ども一人ひとりの個性を生かし、生きる力を育むためには、問題解決的な学習や体験的な学習の一層の充実を図るとともに、情報化、国際化に対応できる能力の育成が求められます。そのためには総合学習センターを拠点とした学社融合によるカリキュラムづくりや、各学校での創意工夫を図った教育課程の編成や特色ある教育活動を展開していく必要があります。

【施策の方向】

国際教育・情報教育の積極的な推進

- ・広い視野で異文化を理解し、これを尊重する態度や、異なる文化を持った人々と共に生きていく資質や能力を育成するために、市内に多く住んでいる外国人の協力を得たゲストティーチャー制度を創設する。
- ・ワールドステージで活躍するためのコミュニケーション能力の育成をめざし、外国人英語指導助手を全校に配置する。
- ・情報活用のモラルやコンピュータ操作などのリテラシーを身につけ、情報を収集したり発信したりする情報活用能力を育成する。
- ・インターネットを効果的に活用し、リアルタイムで全国・世界を結んだ授業交換や授業交流などを積極的に推進する。

総合学習センターが果たす教育・学習支援機能の充実

- ・子どもの生きる力を育むための新たなカリキュラムや、心の教育などの新しい形の学習スタイルを創り出すための研究を進めるとともに、これを教育活動に生かすための仕組みをつくる。

- ・学校教育を含む生涯学習関連情報の収集や、新たな教育課題に対する調査・研究を行い、学校や家庭、地域にその情報を提供し、学習への支援を行うとともに、様々な相談に応じる。
- ・学校教育と社会教育が持っているそれぞれの教育機能のネットワーク化を図る。

中高一貫校・通学区域の弾力化などの検討

- ・本市教育の活性化を図る上で、選択の幅を広げゆとりある学習活動を展開するため、中高一貫校の創設を検討する。
- ・学校の規模適正化を図ることや選択の幅を拡大するなどの観点から、本市の実情にあった通学区域の弾力化などについて検討する。

「人が^{たから}財産」の相模原教育

人口が60万人を超える相模原市は、専門的な技能や能力を持った人材が地域に数多く存在します。こうした方々の協力を得て効果的な教育を展開することは、新設された「総合的な学習の時間」を生かすうえからも重要なことです。

そして、「人が^{たから}財産」の考えのもと、地域が育てた人間が次の世代を育てるという循環型教育の社会をめざす必要があります。

【施策の方向】

循環型教育ボランティア制度の創設

- ・部活動指導、日本語指導、国際教育指導、情報教育指導など幅広い教育活動への支援を行うため、市内の団体や大学生、市民に協力を呼びかけ、教育ボランティア制度を創設する。
- ・教育ボランティアに育てられた子どもたちが習得した技術や技能を、次の世代に伝えていく仕組みをつくる。

【第3の視点】 ……

| |
|---------------------|
| 家庭、地域、学校の連携と行政のサポート |
|---------------------|

近年、都市化の進展や少子化、核家族化などにより、家庭や地域の教育力が低下しているとの指摘があります。学校は、この影響を受け、授

業以外でも生活指導などの面で多くの問題を抱えすぎている傾向にあり、もはや、学校だけでは解決できない状況が見受けられます。また一方では、保護者や地域住民にとって学校が身近な場所になっていないという指摘もあります。

子どもが健やかで豊かな人間性を身につけ、主体的に社会生活を送れるように望むのは、家庭・地域・学校そして行政の共通の願いです。この願いを実現するためには、それぞれが持っている本来の教育機能を再認識し、目標に向かってそれぞれの役割を果たしながら、連携の強化を図っていくことが大切です。

家庭の役割

家庭における教育は、成長過程で営まれるすべての教育の源であり、人としての学びの第一歩となる重要な役割を担っています。親密な家族関係から醸し出される暖かく明るい雰囲気、子どもに「親から愛されている、家族に守られている」という実感を生み、心の健康のもととなる「情緒の安定」「心の安定」が育まれます。

そして、自立に必要な生活習慣や社会的マナーなどを身につけさせるためのしつけを行うことで「思いやる」「命を大切にする」「人に迷惑をかけない」などの人として必要な心や態度が育まれます。

【施策の方向】

家庭で日常的にできるふれあいの見直し

- ・ 家族の一員として一緒に家事をするなど、日常的なふれあいの機会を多くする。
- ・ 家族で野外体験をしたり、地域の行事に積極的に参加する。
- ・ 保護者として、学校行事に積極的に参加する。

地域の役割

子どもの自立心や社会性は、人との関わりの中で育まれるものであり、地域の活動を通して社会生活に必要な知識や教養が身につけていきます。また、平成14年度には完全学校週5日制が実施され、子どもはより多

くの時間を地域で過ごすこととなります。

こうした状況の中、「子どもは地域で見守り、育てる」ことを地域全体で認識することが大切です。そのためには、大人が意識を変え、各家庭間の連携を強めることを基盤として、子どもの受け入れ体制を地域全体で考え、つくっていくことが大切です。

【施策の方向】

健全な遊び場・活動の場づくりと育成体制の確立

- ・既存の地域団体などを活用した子ども育成組織の構築を行い、健全な遊び場・活動の場づくりを積極的に進める。また、学校施設を利用するための条件整備を十分検討する。
- ・さまざまな有害情報から子どもを守るための地域づくりを進める。地域内の企業や商店、諸団体の連携による子どもを見守る体制づくり
- ・地域で子どもを育むことを地域全体で確認し、地域の大人が常に家族を見る目で、子どもを見守り育てていく体制を充実させる。

学校の役割

学校は、単に教育活動を行う場だけではなく、地域のシンボリックな公共施設という観点から、その活用が地域住民から期待されている面があります。運動場や体育館、さらには特別教室などを積極的に開放したり、教職員が地域活動に積極的に参加するなど、学校がより地域に密着した関わりを深めることで、より一層の協力関係を築き、日頃の子どもの安全や教育活動に生かすことが大切です。

【施策の方向】

学校の教育資源の提供

- ・完全学校週5日制における子どもの遊び場や地域の活動の場として、学校施設を地域に開放する。
- ・教職員の持っている技術や技能を積極的に地域に提供していくとともに、児童・生徒が習得した学習成果を生かすことのできる場づくりを進める。

地域の教育資源の活用

- ・総合的な学習における体験活動や問題解決学習など、多様な教育活動の充実を図るために、大学、地域の企業、商店や農家などの協力を得て、学校外でのさまざまな学習の場を創り出す。

行政のサポート

教育に対するニーズがますます個別化・多様化する中で、家庭・地域・学校が連携し、それぞれの役割を果たしながら子どもの生きる力を育むことが求められています。そのためには、行政は財政支援をはじめ、さまざまな教育環境の条件整備についてサポートしていく必要があります。また、教育委員会は、住民の意向を反映させるよう、開かれた教育行政に努める必要があります。

【施策の方向】

「虐待防止ネットワーク」の構築と地域協力体制の確立

- ・保健、福祉、医療、児童相談所など、関係機関と一体となった「虐待防止ネットワーク」をつくり、地域の関係団体との協力関係を築きながら、機能の充実を図る。

子育てに関する学習の場の充実と相談体制の整備

- ・公民館やこどもセンターを拠点に、保育園・幼稚園と保健所などの関係機関が連携し、子育てを考える学習の機会を充実する。
- ・子育てについて適切なアドバイスが受けられる体制を充実する。
- ・子育てに関する情報を集約し、子どもの成長に応じた育児手引き書を作成する。

青少年相談センターの機能拡充

- ・多様化する青少年の悩みや問題行動に対応するため、青少年相談センターを拡充し、機能の充実を図る。

危機的な問題へのサポート

- ・学校だけでは対応しがたい危機的な問題には、警察や児童相談所などとの連携を深め、円滑な教育活動をサポートしていく体制を整える。

参 考

1 中間報告に対する市民意見（概要）

（ 1 ） 意見提出者数

47件（団体・個人）

（ 2 ） 意見数 245項目

| | | |
|---|--------------------------|------|
| ア | 「はじめに」について | 5項目 |
| イ | 「教育改革の社会的背景」について | 6項目 |
| ウ | 「国の動き」について | 2項目 |
| エ | 「市の動き」について | 3項目 |
| オ | 「相模原市がめざす教育」について | 6項目 |
| カ | 「求める人間像」について | 4項目 |
| キ | 「第1の視点」(リード文)について | 3項目 |
| ク | 「基礎的・基本的な学習内容の徹底」について | 27項目 |
| ケ | 「新しい学びの場の創造」について | 18項目 |
| コ | 「これからの学校経営」について | 49項目 |
| サ | 「第2の視点」(リード文)について | 6項目 |
| シ | 「フロンティア精神で取り組む相模原教育」について | 22項目 |
| ス | 『人が資源』の相模原教育」について | 14項目 |
| セ | 「第3の視点」(リード文)について | 3項目 |
| ソ | 「家庭の役割」について | 11項目 |
| タ | 「地域の役割」について | 11項目 |
| チ | 「学校の役割」について | 16項目 |
| ツ | 「行政のサポート」について | 18項目 |
| テ | その他 | 21項目 |

（ 3 ） 意見の処理

ア 基本的には、全ての意見を参考とした。

イ それぞれの意見に対しては、報告書の項目毎に分類・整理し、懇談会としての考え方を示すこととした。

ウ 考え方を示すにあたっては、概ね次の分類に従い記述することとした。

た。

項目

・意見の趣旨に添い加筆・修正を加えるべきもの …… 30

項目

・意見として参考とすべきもの …………… 113

項目

・説明により理解を得るべきもの …………… 102

2 相模原市教育改革懇談会委員名簿

(順不同・敬称略)

| 区 分 | 氏 名 | 所 属 等 |
|-----------------------------------|--------------|------------------------|
| 学識経験のある者 | 小 松 郁 夫 | 国立教育政策研究所研究部長 |
| 学校教育関係団体 から推薦された者 | 矢 野 史 代 | 市公立小学校校長会・双葉小学校長 |
| | 佐 藤 憲 明 | 市立中学校校長会・麻溝台中学校長 |
| | 溝口碩矩 (H13年度) | 県立高等学校県北地区校長会会長・相模大野高校 |
| | 高橋志郎 (H12年度) | 県立高等学校県北地区校長会会長・相模原高校長 |
| | 酒 井 繁 典 | 私立学校代表・相模女子大学小学部長 |
| | 永 保 固 紀 | (社)市幼稚園協会会長・田名幼稚園園長 |
| | 荒 木 良 治 | 湘北教職員組合執行委員長・大野北小学校教諭 |
| 市内の公共的団 体 等から推薦され た 者 | 北 條 諭 | 市立小中学校 PTA 連絡協議会会長 |
| | 藤 田 清 | 市子ども会育成連絡協議会会長 |
| | 佐 藤 要 子 | 市青少年指導員連絡協議会書記 |
| | 格 地 悦 子 | 市社会教育委員会議 |
| | 内 山 勝 | 市自治会連合会理事 |
| 公募による市民 | 上 島 隆 | 公募による市民 |
| | 穴 戸 佳 子 | 公募による市民 |

・・・座長

・・・副座長

・・・報告書作成小委員会委員

3 審議経過

- H12 . 8 . 29 (火) 教育改革懇談会 (第 1 回)
・ 座長、副座長の選出について
・ 会議の公開について
・ 意見交換
- H12 . 10 . 13 (金) 教育改革懇談会 (第 2 回)
・ 今後の進め方について
・ 相模原の子どもの状況について
・ 求められる学校の機能について
- H12 . 11 . 24 (金) 教育改革懇談会 (第 3 回)
・ 求められる学校の機能を保障する仕組みについて
・ 説明責任のあり方と市民の期待について
・ 学校の選択制について
- H13 . 1 . 9 (火) 教育改革懇談会 (第 4 回)
・ 求められる学校の機能を保障する仕組みについて
・ 求められる地域の機能について
- H13 . 2 . 14 (火) 教育改革懇談会 (第 5 回)
・ 求められる地域の機能を保障する仕組みについて
・ 求められる家庭の機能について
・ 報告書作成小委員会の設置について
- H13 . 3 . 15 (木) 報告書作成小委員会 (第 1 回)
- H13 . 4 . 17 (火) 報告書作成小委員会 (第 2 回)
- H13 . 4 . 27 (金) 報告書作成小委員会 (第 3 回)
- H13 . 5 . 14 (月) 報告書作成小委員会 (第 4 回)
- H13 . 5 . 22 (火) 教育改革懇談会 (第 6 回)
・ 中間報告 (案) について
- H13 . 7 . 2 (月) 報告書作成小委員会 (第 5 回)
- H13 . 8 . 1 (水) 報告書作成小委員会 (第 6 回)
- H13 . 8 . 10 (金) 教育改革懇談会 (第 7 回)
・ 中間報告 (案) について
- H13 . 8 . 30 (木) 報告書作成小委員会 (第 7 回)
- H13 . 9 . 17 (月) 報告書作成小委員会 (第 8 回)
- H13 . 10 . 9 (火) 教育改革懇談会 (第 8 回)
・ 中間報告 (案) について
- H13 . 12 . 11 (火) 教育改革懇談会 (第 9 回)
・ 市民意見の反映について
- H14 . 1 . 29 (火) 教育改革懇談会 (第 10 回)
・ 最終報告 (案) について